

家庭用防犯カメラ・録画機能付きインターホンの 設置費用を助成します！

受付期間・ 場所

受付期間：令和7年11月16日（日）から令和8年2月20日（金）まで
受付場所：熊野町役場
○ 日曜日の受付は11月16日のみ整理券配付制で行います。
○ 11月17日（月）以降は役場開庁時間（平日8:30～17:15）に受付を行います。
○ 予算の上限に達した時点で受付を終了します。

補助対象者

補助申請ができる方は、次の全ての項目に該当する必要があります。
○ 熊野町内にお住まいで、町税等の滞納がない町民（世帯主）
○ 防犯カメラ等を設置する住宅の所有者の同意を得ていること。
○ これまでに同補助金の交付を受けて防犯カメラや録画機能付きインターホンを設置していないこと。

補助対象経費

熊野町内に事業所を置く販売店等（裏面一覧あり）において購入した、家庭用防犯カメラの設置（屋外）又は、玄関先等への録画機能付きインターホンの設置にかかる次の経費

	本 体 購 入 費	付 属 品 購 入 費		工 事 費 （ 取 付 器 具 含 む ）
		録 画 装 置	専 用 モ ニ タ ー 等	
家庭用防犯カメラ※1	●	●	●	●
録画機能付きインターホン※2	●	×	×	●

※1 24時間絶えず撮影および録画できる状態にあるもの（共同住宅を除く）
※2 インターホンとして利用した際、録画されるもの
（人感センサー機能：可、新築住宅への設置：不可）
※ 付属品としてのスマートホン、タブレット端末、パソコン等を除く。
※ 発生する電気代、保守点検費用などの維持経費は補助対象とはなりません。

補助金額

・補助率：対象経費の1／2 ※1,000円未満の端数が生じた場合は切り捨てます。
・限度額：30,000円

注意事項等

・設置場所：お住まいの住宅敷地内
・撮影範囲：自己の住宅など必要最小限の範囲（敷地内）
・設置時期：補助金交付決定後に購入・設置をしてください。
※ 交付決定前に購入・設置したものではありません。
・報告期限：設置後、30日以内または令和8年2月末日までの早い方
（報告書を提出しなければ補助金の入金はできません。）
・設置にあたっての苦情等は、設置者（管理者）で解決してください。
・代理での申請にあたっては、親族以外が行う場合は、委任状が必要です。

問合せ先

熊野町住民生活部生活環境課
電 話：082-820-5606（直通）

- ◆申請については、裏面の「手続きの流れ」を必ずご覧下さい。
- ◆申請書提出の際には、裏面の「申請に必要な添付書類」の欄を事前に
☑（チェック）して不足書類がないかご確認ください。
- ◆11月16日（日）は8時から受付予定時間を記載した整理券を配布します。
※整理券は1人につき1枚発行し、整理券1枚で1件のみ申請を受け付けます。

整理券番号ごとの受付予定時間

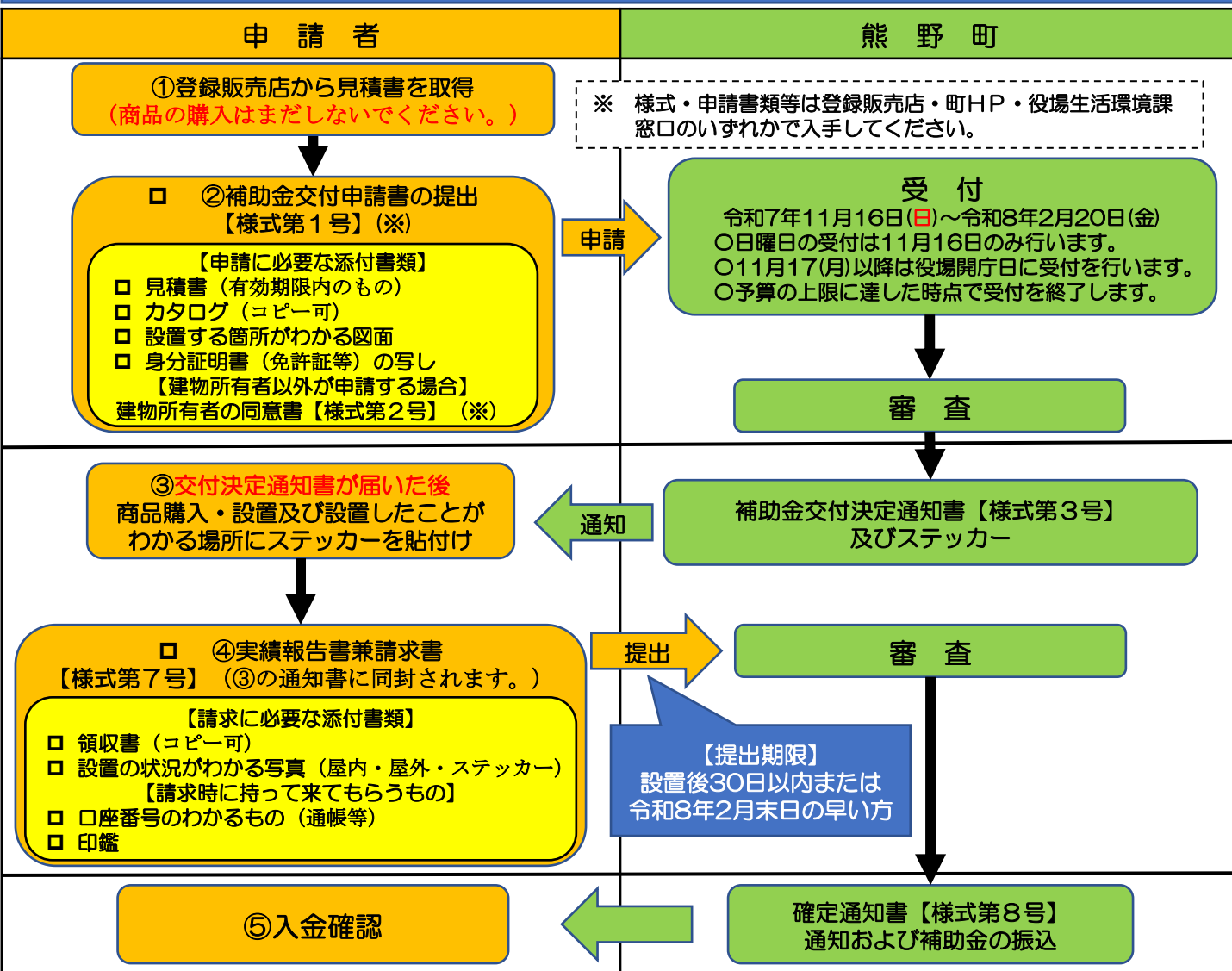
受付時間	8:00～	9:00～	10:00～	11:00～	13:00～	14:00～	15:00～	16:00～
整理券番号	1～25	26～50	51～75	76～100	101～125	126～150	151～175	176～200

必ず次の販売店から購入してください！

登録販売店一覧

店舗・事業所名	店舗の住所	電話番号
エディオン熊野店	出来庭五丁目1-10	082-854-5511
(株) ジュンテンドー熊野店	萩原七丁目1-27	082-820-5015
(株) 世良電器	神田7-21	082-854-0355
ヤマダアウトレット熊野店	萩原八丁目9-27	082-516-5008
よしみや電機商会	萩原六丁目13-6	082-854-8888
(株) 熊野技建	初神一丁目10-8	082-854-4344
(株) JAPAN IDEAL	貴船2-25	0120-524-612
西部メンテナンス	川角三丁目1-3	082-854-9085

◎手続きの流れ



必ず商品を購入する前に申請をしてください。
補助金申請を行った後に届く、補助金交付決定通知書を確認後、商品を購入していただくようお願いします。